

# 第31期 定時株主総会招集ご通知

## 開催情報

**日時** 2018年6月22日(金曜日) 午前10時  
(受付開始:午前9時)

**場所** 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
**東京ドームシティホール**  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 議決権行使期限

2018年6月21日(木曜日)午後6時まで

## 株主総会の目的事項

### 報告事項

1. 第31期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)  
計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |           |    |
|-------|-----------|----|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件  | 32 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件  | 33 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 | 35 |



Really!  
Mad+Pure

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第31期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| (添付書類)          |    |
| 事業報告            | 5  |
| 連結計算書類          | 25 |
| 計算書類            | 27 |
| 監査報告書           | 29 |
| 株主総会参考書類        | 32 |
| 株主総会会場ご案内図      | 末尾 |

エイベックス株式会社

証券コード 7860

証券コード 7860

2018年6月5日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 南 青 山 三 丁 目 1 番 30 号  
エ イ ベ ッ ク ス 株 式 会 社  
代表取締役社長CEO 松 浦 勝 人

## 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙又はインターネットによって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月21日（木曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[議決権行使の方法につきましては、3頁から4頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照ください。]

敬 具

### 記

1. 日 時 2018年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号  
東京ドームシティホール

（末尾に記載の会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようお越しください）

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第31期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第31期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役6名選任の件

## 4. その他

(1) 法令及び定款第15条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://avex.com/jp/ja/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会当日の開場時刻は午前9時00分を予定しております。

◎本招集ご通知は、株主総会当日に会場で配布いたしませんので、株主総会にご出席いただく際は、同封の議決権行使書用紙と併せてご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会終了後に、今後株主の皆様に応援していただきたい次世代のアーティストをご紹介します「次世代アーティストミニライブ」の実施を予定しております。

## 議決権行使方法についてのご案内



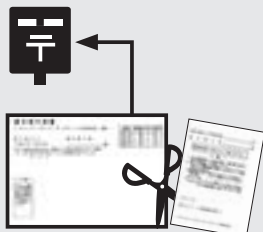
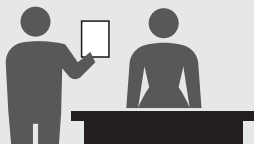
### ▶ 株主総会に出席いただく場合

株主総会開催日時 2018年6月22日(金曜日)午前10時(午前9時開場予定)

当日ご出席の際は、必ず株主様（当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人とする場合の当該株主様を含む）が来場いただき、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、代理人がご出席の際は、委任状を議決権行使書用紙とともにご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより議決権を有する当社の株主様に限ります）。

なお、議決権行使書用紙をお忘れになりますと、ご入場手続きに非常に時間を要することとなりますのでご注意ください。



### ▶ 郵送にて行使いただく場合

行使期限 2018年6月21日(木曜日)午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。



### ▶ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2018年6月21日(木曜日)午後6時行使分まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までにご行使ください。

インターネットによる行使方法の詳細は **次頁** をご覧ください

### 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネットによる議決権の行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことができます。



## インターネットによる行使方法

2018年6月21日（木曜日）午後6時行使分まで

### 1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufig.jp/>)

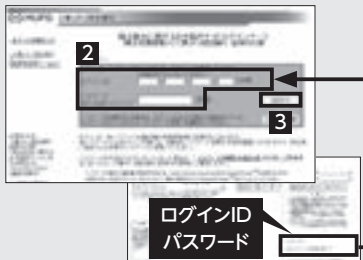


1 「次の画面へ」をクリック

QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、右記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



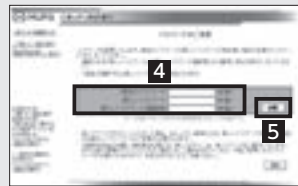
### 2 ログインする



2 お手元の議決権行使用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力  
(株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知します。)

3 「ログイン」をクリック

### 3 パスワードを登録



4 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力。新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

5 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従ってご入力ください。

#### ● 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

#### ● 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は株主様のご負担となります。

#### ● 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎ 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9:00～21:00

## 事業報告

(自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業の設備投資や雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いております。また、先行きについては、企業・家計の両部門において、所得から支出への前向きな循環作用が働く中で、緩やかな拡大を続けることが期待されます。

当社グループが属するエンタテインメント業界の環境としましては、音楽ビデオを含む音楽ソフトの生産金額が前年比5.5%減の2,320億48百万円(2017年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)、有料音楽配信売上金額が前年比8.3%増の572億97百万円(2017年1月～12月。一般社団法人日本レコード協会調べ)となりました。映像関連市場につきましては、映像ソフトの売上金額が前年比8.3%減の1,876億70百万円(2017年1月～12月。一般社団法人日本映像ソフト協会調べ)となったものの、映像配信市場規模は前年比13%増の1,850億円(2017年1月～12月。一般財団法人デジタルコンテンツ協会推計)となり、今後も拡大することが予想されます。また、ライブ・エンタテインメントの市場規模は、チケットの平均価格が上昇傾向にあり、前年比7.2%増の3,324億48百万円(2017年1月～12月。一般社団法人コンサートプロモーターズ協会調べ)となりました。

このような事業環境の下、当社グループは創立30周年を迎え、2016年5月に公表いたしました『avex group 成長戦略2020～未来志向型エンタテインメント企業へ～』に基づく中長期的な成長を実現するために、グループ横断の組織再編等による事業体制の再構築、新たなエンタメ体験の提案やヒットの創出に向けた積極的な投資及び活力ある人材を育成するための環境整備といった全社的な改革に取り組んでまいりました。

具体的には、注力する事業ドメインを音楽・アニメ・デジタルの3つに再定義するとともに、グループ横断及び有望なスタートアップ企業・プレーヤーとの連携による事業開発、組織のフラット化並びにフレックスタイム制・オフィスのフリーアドレス制の全社導入による働き方改革等に取り組んでまいりました。

以上の結果、ライブ動員数の増加と関連ビジネスが好調に推移したことや、音楽ソフト作品におけるヒットが生まれたこと等により、売上高は1,633億75百万円(前年度比1.1%増)、営業利益は69億39百万円(同21.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は26億1百万円(前年度は1億18百万円)となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

※各セグメントの売上高及び営業利益は、全てセグメント間取引額の消去前の数値です。なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

#### ① 音楽事業

ライブ動員数の増加と関連ビジネスが好調に推移したことや、音楽ソフト作品におけるヒットが生まれたこと等により、売上高は1,291億97百万円(前年度比8.4%増)、営業利益は63億22百万円(同69.1%増)となりました。

## ② アニメ事業

映像ソフト作品の売上が減少したこと等により、売上高は142億65百万円（前年度比17.7%減）、営業利益は14億7百万円（同57.6%減）となりました。

## ③ デジタル事業

映像配信サービスの会員数が減少したこと等により、売上高は227億71百万円（前年度比22.0%減）となったものの、売上原価が減少したこと等により、営業利益は17億58百万円（前年度は営業損失9億95百万円）となりました。

## ④ その他

その他の事業の売上高は26億23百万円（前年度比67.6%増）、営業損失は12億89百万円（前年度は営業損失2億90百万円）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資は総額で128億36百万円であり、その主なものは、本社ビルの建替等80億24百万円、自社利用ソフトウェア開発26億63百万円です。

## (3) 対処すべき課題

当社グループは、今後も更なる業績の向上と持続的な企業価値創出のために、新たなタグライン（企業理念）である「Really! Mad+Pure」の下、以下の7項目を重点課題と位置付け、取り組んでまいります。

### ① ヒットコンテンツの創出

当社グループは、市場環境が変化し、消費行動の多様化が進むと予想される中コンテンツホルダーとしてヒットコンテンツを創出することが最大の命題であると認識しております。発掘・育成・マネジメントの一貫した体制を構築し、ヒット創出に向けた経営資源の集中を図るとともに、多様化したユーザーニーズに対応したヒットコンテンツ創出への新たな取り組みを推進してまいります。

### ② 新たな楽しみ方の提案

当社グループは、デジタル技術の進化に伴うコミュニケーション環境や消費行動の変化を機敏に捉え、新たな感動体験を創造していくことを目指しております。自社プラットフォームにおけるサービスの拡充や利便性の一層の向上を実現するとともに、外部プラットフォームとの連携や潜在的なニーズに応えるサービスの開発に取り組むことで、エンタテインメントの新たな楽しみ方を提案してまいります。

### ③ 新たな事業領域における可能性の追求

当社グループは、既存事業の選択と集中を行うとともに、「ENTERTAINMENT×TECH」をキーワードにデジタル技術の進化等によるビジネスの可能性を追求し、新たな事業領域へ積極的に進出していくとともに、国内外の有力企業・パートナーとのアライアンスにより、その成功確度と成長速度の向上を図ってまいります。

④ 事業間連携の徹底

当社グループは、新たな事業領域への進出を進めていく中で、事業間の連携徹底が重要な課題であると認識しております。事業間でのリソースやベストプラクティスの共有・活用の体制・仕組みを構築することで、グループ間シナジーの最大化を図ってまいります。

⑤ 人材育成の強化

当社グループは、事業環境の変化と業容拡大に対応し更なる成長を実現するために、人材育成の強化が必要であると認識しております。研修制度や人材ローテーションの充実による体系的なキャリアづくりを行うとともに、年齢等に関係なく活力ある人材を積極登用することによる次世代の経営層の育成と、常識にとらわれない発想で事業を推進できる従業員の育成に取り組んでまいります。

⑥ 働き方改革の推進

当社グループは、「人が財産」という原点に立ち返り、従業員が生き活きと働ける環境を整備することが重要な課題であると認識しております。フリーアドレス制を採用した新オフィスや全社的なフレックスタイム制の導入をはじめ、多様な働き方を可能にする環境の整備等により生産性向上に取り組むことで、従業員一人ひとりがスマートに働く企業を目指してまいります。

⑦ 企業風土の醸成

当社グループは、エンタテインメントを通じて世の中に驚きと感動を届けるという創業精神を無限に追求する企業風土の醸成が必要であると考えております。新たに策定したタグライン「Really! Mad+Pure」及びマニフェストの下、経営陣と従業員が同じ価値観を共有すべく、社内コミュニケーションを強化し、浸透を図ることで、お客様への提供価値の向上に努めてまいります。



#### (4) 財産及び損益の状況の推移

| 項 目                   | 第 28 期<br>(2015年3月期) | 第 29 期<br>(2016年3月期) | 第 30 期<br>(2017年3月期) | 【当事業年度】<br>第 31 期<br>(2018年3月期) |
|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 169,256              | 154,122              | 161,592              | 163,375                         |
| 経常利益 (百万円)            | 8,611                | 6,055                | 4,479                | 6,582                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 5,975                | 4,292                | 118                  | 2,601                           |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 141.90               | 99.88                | 2.75                 | 60.41                           |
| 総資産 (百万円)             | 117,564              | 111,208              | 118,399              | 132,887                         |
| 純資産 (百万円)             | 53,394               | 52,392               | 51,849               | 52,460                          |
| 1株当たり純資産 (円)          | 1,131.29             | 1,144.82             | 1,114.63             | 1,128.89                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式数に基づき算出しております。  
3. 第28期においては、特別利益として投資有価証券売却益を計上いたしました。  
4. 第29期においては、営業外費用として持分法による投資損失を計上いたしました。  
5. 第30期においては、特別損失として固定資産の減損損失等を計上いたしました。  
6. 第31期については、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                       | 資 本 金            | 議決権の所有割合           | 主要な事業内容                                                                            |
|-----------------------------|------------------|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| エイベックス・エンタテインメント株式会社        | 百万円<br>200       | 100.00 %           | 音楽コンテンツの企画・制作・販売・配信、コンサート・イベントの企画・制作・運営、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営 等                      |
| エイベックス・マネジメント株式会社           | 百万円<br>80        | 100.00             | アーティスト・タレントのマネジメント、スクールの運営                                                         |
| エイベックス・ピクチャーズ株式会社           | 百万円<br>100       | 100.00             | 映像コンテンツの企画・制作・販売                                                                   |
| エイベックス・デジタル株式会社             | 百万円<br>100       | 100.00             | デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信                                                              |
| エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社   | 百万円<br>10        | 100.00             | 著作権の管理等                                                                            |
| エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社 | 百万円<br>50        | 100.00<br>(100.00) | アーティストのマネジメント、コンサートの企画・制作・運営、音楽・映像コンテンツの企画・制作                                      |
| エイベックス・トラベル・クリエイティヴ株式会社     | 百万円<br>100       | 100.00             | 観光旅行事業                                                                             |
| エイベックス・ベンチャーズ株式会社           | 百万円<br>100       | 100.00             | 企業等への投資及び投資先支援・管理・コンサルティング業務                                                       |
| エイベックス通信放送株式会社              | 百万円<br>3,500     | 70.00<br>(70.00)   | 映像配信サービス                                                                           |
| 株式会社アニメタイムズ社                | 百万円<br>100       | 55.00<br>(55.00)   | 映像配信サービスに対するアニメ作品の供給                                                               |
| エイベックス・AY・ファクトリー合同会社        | 百万円<br>5         | 51.00              | 劇団員のマネジメント、劇団運営及び舞台の興行                                                             |
| 株式会社イフストル                   | 百万円<br>30        | 90.00<br>(90.00)   | ゲームソフトウェアの企画・制作・販売                                                                 |
| Avex Asia Pte. Ltd.         | 千シンガポールドル<br>250 | 100.00             | Avex Taiwan Inc. 及び Avex Shanghai Co., Ltd. の管理・統括、ライセンシングビジネス、コンサート・イベントの企画・制作・運営 |
| Avex Taiwan Inc.            | 千台湾ドル<br>215,000 | 100.00<br>(100.00) | 音楽・映像コンテンツの企画・制作・販売、コンサートの企画・制作・運営                                                 |
| Avex Shanghai Co., Ltd.     | 千人民元<br>3,000    | 100.00<br>(100.00) | 音楽・映像コンテンツの企画・制作・販売                                                                |
| Avex China Inc.             | 百万円<br>100       | 100.00             | 中国国内でのC-POPアーティストのレーベル及びマネジメント                                                     |
| Avex Hong Kong Limited      | 千香港ドル<br>10,000  | 100.00             | C-POPアーティストの契約等                                                                    |
| Avex International Inc.     | 千米ドル<br>1,000    | 100.00             | 米国におけるエンタテインメントに関する事業全般                                                            |

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内数字は、間接所有比率です。  
2. 当事業年度末における連結子会社は18社、持分法適用関連会社は9社です。  
3. ① エイベックス・デジタル株式会社は、2018年2月15日に資本金を4億87百万円から1億円へ減資いたしました。  
② エイベックス・トラベル・クリエイティヴ株式会社は、2017年10月1日に資本金を80百万円から1億80百万円へ増資いたしました。その後、2018年3月22日に資本金を1億80百万円から1億円へ減資いたしました。  
③ エイベックス・ベンチャーズ株式会社は、2018年5月31日に当社を存続会社として吸収合併されました。

- ④ エイベックス・AY・ファクトリー合同会社は、2017年4月20日に株式会社Y&N Brothersとの共同出資により設立され、子会社となりました。
- ⑤ 株式会社イクストルは、2017年7月10日にエイベックス・ピクチャーズ株式会社が発行済株式の90%を取得し、孫会社となりました。その後、同社は2018年4月1日にエイベックス・ピクチャーズ株式会社の100%子会社となりました。
- ⑥ Avex China Inc.は、2018年1月26日に新規設立により子会社となりました。
- ⑦ Avex Hong Kong Limitedは、2018年2月8日に新規設立により子会社となりました。
- ⑧ Avex International Inc.は、2017年12月1日にAvex International Holding Corporationを存続会社として吸収合併されました。その後、同社は同日にAvex International Inc.へ商号変更いたしました。
- ⑨ Avex Hawaii, Inc.及びAvex International Holdings Ltd.は当事業年度中に清算終了しております。

#### (6) 主要な事業内容

当社は、持株会社としてグループ各社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理し、各社の事業の特色を打ち出しつつ、各事業間のシナジーを最大限に発揮できるグループ全体の経営戦略の策定を主な事業としております。事業区分別の主な事業内容は以下のとおりです。

| 事業区分   | 主な事業内容                                                                                 |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 音楽事業   | 音楽コンテンツの企画・制作・販売、音楽配信、音楽出版、アーティスト・タレントのマネジメント、マーチャンダイジング、ファンクラブ運営及びコンサート・イベントの企画・制作・運営 |
| アニメ事業  | 映像配信、映像コンテンツの企画・制作・販売及び映画配給                                                            |
| デジタル事業 | デジタルコンテンツの企画・制作・販売・配信                                                                  |
| その他    | ベンチャー投資、海外事業                                                                           |

(7) 主要な事業所

| 名 称<br>(事 業 区 分)      |                                                    | 所 在 地 |                                          |
|-----------------------|----------------------------------------------------|-------|------------------------------------------|
| 当 社 (持株会社)            |                                                    | 本社    | 東京都港区                                    |
| 国<br>内<br>子<br>会<br>社 | エイベックス・エンタテインメント株式会社<br>(音楽事業)                     | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       |                                                    | 営業所   | 北海道 (札幌市)、愛知県 (名古屋市)、大阪府 (大阪市)、福岡県 (福岡市) |
|                       | エイベックス・マネジメント株式会社<br>(音楽事業)                        | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス・ピクチャーズ株式会社<br>(アニメ事業)                       | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス・デジタル株式会社<br>(デジタル事業)                        | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社<br>(音楽事業)                | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社<br>(音楽事業)              | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       |                                                    | 営業所   | 英国 ロンドン                                  |
|                       | エイベックス・トラベル・クリエイティヴ株式会社<br>(音楽事業)                  | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス・ベンチャーズ株式会社<br>(その他)                         | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス通信放送株式会社<br>(デジタル事業)                         | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | 株式会社アニメタイムズ社<br>(アニメ事業)                            | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | エイベックス・AY・ファクトリー合同会社<br>(音楽事業)                     | 本社    | 東京都港区                                    |
|                       | 株式会社イクストル<br>(アニメ事業)                               | 本社    | 東京都千代田区                                  |
| 海<br>外<br>子<br>会<br>社 | A v e x A s i a P t e . L t d .<br>(その他)           | 本社    | シンガポール                                   |
|                       | A v e x T a i w a n I n c .<br>(その他)               | 本社    | 台湾 台北                                    |
|                       | A v e x S h a n g h a i C o . , L t d .<br>(その他)   | 本社    | 中国 上海                                    |
|                       | A v e x C h i n a I n c .<br>(その他)                 | 本社    | 中国 北京                                    |
|                       | A v e x H o n g K o n g L i m i t e d<br>(その他)     | 本社    | 中国 香港                                    |
|                       | A v e x I n t e r n a t i o n a l I n c .<br>(その他) | 本社    | 米国 カリフォルニア州                              |

## (8) 従業員の状況

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 1,440名 | 15名減    |

(注) 臨時従業員及び他社への出向者は含んでおりません。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減数 |
|------|---------|
| 254名 | 24名減    |

(注) 臨時従業員、子会社及び他社への出向者は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

| 借入先           | 借入金残高                     |
|---------------|---------------------------|
| 株式会社三井住友銀行    | 13,000 <small>百万円</small> |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 6,250                     |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 4,000                     |
| 株式会社りそな銀行     | 1,000                     |
| 株式会社新生銀行      | 1,000                     |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行へ商号変更しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 184,631,000株  
 (2) 発行済株式の総数 45,062,600株(自己株式1,814,886株を含む)  
 (3) 株 主 数 29,184名(前期末比849名増)  
 (4) 大株主の状況

| 株 主 名                                                       | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 テ ィ ー ズ ・ キ ャ ピ タ ル                                 | 2,250,000株 | 5.20%   |
| 株 式 会 社 マ ッ ク ス 2000                                        | 2,050,000  | 4.74    |
| 株 式 会 社 サ イ バ ー エ ー ジ ェ ン ト                                 | 2,000,000  | 4.62    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )           | 1,898,500  | 4.38    |
| G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G                     | 1,847,600  | 4.27    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )               | 1,772,000  | 4.09    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 9 )         | 1,566,900  | 3.62    |
| 小 林 敏 雄                                                     | 1,157,818  | 2.67    |
| 株 式 会 社 第 一 興 商                                             | 1,020,000  | 2.35    |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y | 996,365    | 2.30    |

- (注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式1,814,886株があります。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 3. 株式会社マックス2000は、当社代表取締役社長C E O松浦勝人氏が代表取締役を務めております。  
 4. 2017年12月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーの2017年12月11日現在の保有株式数合計が4,804,700株（持株比率11.10％）となっている旨が記載されておりますが、当社として2018年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年5月11日の開催の取締役会において、当社グループの社員に対して業績向上へのインセンティブを付与し、経営への参画意識を高めることにより、当社の企業価値向上を図ることを目的として、インセンティブ・プラン「従業員持株会信託型E S O P」（以下「E S O P 信託」という）の再導入を決議いたしました。

E S O P 信託再導入に伴い、2017年8月10日開催の取締役会において、株式の取得資金として信託する金額を2億90百万円として、取引所市場より当社株式を取得し、当該株式を三井住友信託銀行株式会社（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に対して信託することを決議し、190,300株を取得のうえ、信託を実施いたしました。

なお、E S O P 信託口の2018年3月31日現在の持株数は、161,400株です。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

## (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況

株主の皆様との利益意識の共有を主眼とし、当社取締役は単年度だけでなく、中長期的な視野をもって、業績や株価をより強く意識した経営を動機付けるため、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行しております。

| 名 称<br>(発行日)               | 新株予約権<br>の数 | 新株予約権の目的と<br>なる株式の種類及び数      | 新株予約権 1 個<br>あたりの行使価額 | 新株予約権を行使する<br>ことができる期間        | 新株予約権の<br>うち当社役員<br>の保有状況 |
|----------------------------|-------------|------------------------------|-----------------------|-------------------------------|---------------------------|
| 第13回新株予約権<br>(2015年10月16日) | 1,015個      | 普通株式 101,500株<br>(1個あたり100株) | 100円<br>(1株あたり1円)     | 2018年10月17日から<br>2025年9月30日まで | 取締役<br>2名 564個            |
| 第15回新株予約権<br>(2016年10月24日) | 710個        | 普通株式 71,000株<br>(1個あたり100株)  | 100円<br>(1株あたり1円)     | 2019年10月25日から<br>2026年9月30日まで | 取締役<br>2名 710個            |

(注) 1. 上記新株予約権は、いずれも新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約の発行要項において、新株予約権を行使することができる期間の開始日を、発行日から3年が経過した日以降と定めております。

2. 上記新株予約権は、非常勤取締役及び社外取締役には割り当てておりません。

## (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

| 名 称<br>(発行日)              | 新株予約権<br>の数 | 新株予約権の目的と<br>なる株式の種類及び数      | 新株予約権 1 個<br>あたりの行使価額     | 新株予約権を行使する<br>ことができる期間       | 新株予約権の<br>交付状況      |
|---------------------------|-------------|------------------------------|---------------------------|------------------------------|---------------------|
| 第17回新株予約権<br>(2017年8月18日) | 1,000個      | 普通株式 100,000株<br>(1個あたり100株) | 153,500円<br>(1株あたり1,535円) | 2020年8月19日から<br>2022年8月18日まで | 子会社従業員<br>1名 1,000個 |

(注) 上記新株予約権は、新株予約権者との間で締結している新株予約権割当契約の発行要項において、新株予約権を行使することができる期間の開始日を、発行日から3年が経過した日以降と定めております。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

エイバックス・グループ役職員の、業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層の収益拡大と企業価値の向上を図るため、通常型ストックオプションとしての新株予約権を発行しております。

| 名 称<br>(発行日)               | 新株予約権<br>の数 | 新株予約権の目的と<br>なる株式の種類及び数       | 新株予約権 1 個<br>あたりの行使価額      | 新株予約権を行使する<br>ことができる期間         | 新株予約権の<br>保有状況                              |
|----------------------------|-------------|-------------------------------|----------------------------|--------------------------------|---------------------------------------------|
| 第10回新株予約権<br>(2013年10月17日) | 3,780個      | 普通株式 378,000株<br>(1 個あたり100株) | 300,300円<br>(1 株あたり3,003円) | 2015年10月18日から<br>2018年10月17日まで | 当社従業員、<br>子会社取締役<br>及び子会社従業員<br>149名 3,780個 |
| 第12回新株予約権<br>(2014年10月17日) | 3,950個      | 普通株式 395,000株<br>(1 個あたり100株) | 177,300円<br>(1 株あたり1,773円) | 2016年10月18日から<br>2019年10月17日まで | 当社従業員、<br>子会社取締役<br>及び子会社従業員<br>156名 3,950個 |
| 第14回新株予約権<br>(2015年10月16日) | 4,050個      | 普通株式 405,000株<br>(1 個あたり100株) | 160,800円<br>(1 株あたり1,608円) | 2017年10月17日から<br>2020年10月16日まで | 当社従業員、<br>子会社取締役<br>及び子会社従業員<br>161名 4,050個 |
| 第16回新株予約権<br>(2016年10月24日) | 4,350個      | 普通株式 435,000株<br>(1 個あたり100株) | 144,500円<br>(1 株あたり1,445円) | 2018年10月25日から<br>2021年10月24日まで | 当社従業員、<br>子会社取締役<br>及び子会社従業員<br>173名 4,350個 |



## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役及び監査役

| 地 位             | 氏 名                | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                        |
|-----------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長CEO      | 松 浦 勝 人            | 社長室管掌、エイベックス・ベンチャーズ株式会社 代表取締役社長<br>AWA株式会社 代表取締役会長                                                  |
| 取 締 役 C O O     | 林 真 司              | コンプライアンス委員会委員長、報酬委員会委員、コンプライアンス担当、<br>リスク管理担当                                                       |
| 取 締 役           | リ チャード<br>ブラックストーン | インターナショナル事業本部管掌<br>Avex International Inc. 会長兼CEO<br>Blackstone Entertainment社 社長                   |
| 取 締 役 ( 非 常 勤 ) | 見 城 徹              | エイベックス通信放送株式会社 最高顧問<br>株式会社幻冬舎 代表取締役社長<br>株式会社タッチダウン 代表取締役社長<br>株式会社キャブ 代表取締役社長<br>株式会社ブランジスタ 社外取締役 |
| 社 外 取 締 役       | 安 藤 浩 之            | 報酬委員会委員長<br>慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント                                                                  |
| 社 外 取 締 役       | 大 久 保 慶 一          | コンプライアンス委員会委員<br>弁護士                                                                                |
| 常 勤 監 査 役       | 岩 田 眞 吉            | —                                                                                                   |
| 常 勤 監 査 役       | 小 林 伸 之            | —                                                                                                   |
| 社 外 監 査 役       | 玉 木 昭 宏            | 報酬委員会委員<br>米国公認会計士<br>株式会社サイファ 代表取締役                                                                |
| 社 外 監 査 役       | 山 本 照 雄            | —                                                                                                   |

- (注) 1. 取締役安藤浩之氏及び大久保慶一氏は、社外取締役です。  
2. 監査役玉木昭宏氏及び山本照雄氏は、社外監査役です。  
3. 取締役安藤浩之氏及び大久保慶一氏並びに監査役玉木昭宏氏及び山本照雄氏は、株式会社東京証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員です。  
4. 監査役玉木昭宏氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております  
5. 監査役山本照雄氏は、上場会社において長年にわたり、財務・経理・IRにおける要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見や職務経験を有しております。  
6. 代表取締役社長CEOの松浦勝人氏が代表取締役会長を務めるAWA株式会社は、当社の持分法適用関連会社です。  
7. 取締役COOの林真司氏が委員長を務めるコンプライアンス委員会は、社外取締役を含むメンバーで構成され、当社の重要なコンプライアンス上の問題を審議するほか、内部通報制度（ヘルプライン）により通報された事案を確認し、改善を図っております。  
8. 社外取締役の安藤浩之氏が委員長を務める報酬委員会は、社外監査役を含むメンバーで構成され、当社の役員報酬の妥当性を客観的な見地から検証しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

① 就任

2017年6月23日開催の第30期定時株主総会において、大久保慶一氏が取締役に、山本照雄氏が監査役に選任され、就任いたしました。

② 退任

2017年6月23日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって、取締役小林喜一郎氏及び監査役勝島敏明氏が退任いたしました。

③ 当事業年度中の取締役及び監査役の地位・担当等の異動

2017年4月1日付で以下のとおり取締役の異動がありました。

| 氏 名   | 異 動 後                                                    | 異 動 前                                                                    |
|-------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 松浦 勝人 | 代表取締役社長ＣＥＯ、社長室管掌                                         | 代表取締役社長ＣＥＯ、社長室管掌、<br>グローバル・アーティスト戦略室管掌                                   |
| 林 真司  | 取締役ＣＯＯ、コンプライアンス委員会委員長、<br>報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク<br>管理担当 | 取締役ＣＯＯ、アーティスト開発育成統括部管掌、<br>コンプライアンス委員会委員長、報酬委員会委員、<br>コンプライアンス担当、リスク管理担当 |

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、優れた人材を招聘できるよう、定款に非業務執行取締役及び監査役との間で賠償責任を限定する契約の締結を可能とする旨を定めております。

当該規定に基づき、当社は、非業務執行取締役3名及び社外監査役2名と会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に定める損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数 | 報 酬 等 の 総 額            |
|-------|-----|------------------------|
| 取 締 役 | 7名  | 5億66百万円（うち社外 3名、11百万円） |
| 監 査 役 | 5名  | 50百万円（うち社外 3名、11百万円）   |
| 合 計   | 12名 | 6億17百万円（うち社外 6名、22百万円） |

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名、監査役は4名です。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、基本報酬枠が年額8億円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）、業績連動報酬枠が当事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内です（2013年6月18日開催の第26期定時株主総会決議）。また、監査役の報酬限度額は年額1億円以内です（2006年6月25日開催の第19期定時株主総会決議）。
3. 2.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2011年6月26日開催の第24期定時株主総会において、年額3億円以内を取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）に対するストックオプション報酬額として決議しており、上記報酬等の総額には、取締役2名にストックオプションとして付与した新株予約権に係る費用計上額81百万円が含まれております。
4. 2.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年6月23日開催の第30期定時株主総会において、年額1億20百万円以内を取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として決議しており、上記報酬等の総額には、取締役2名に対する譲渡制限付株式報酬計上額69百万円が含まれております。

(5) 会社役員の報酬等の額又は算定方法に係る決定に関する方針

当社は、社外取締役を委員長とし、ほかに社外監査役1名及び当社取締役COOの3名により構成される「報酬委員会」を設置し、役員報酬制度の内容及びその決定手続について、外部の客観的な視点を取り入れた、より透明性の高い役員報酬制度を運用しております。

当該役員報酬制度は、基本報酬、毎期の「親会社株主に帰属する当期純利益」のみに完全連動する「年次賞与」、中長期的な企業価値の向上に対して経営陣の意識づけを行うことを目的とした「譲渡制限付株式」及び「avex group 成長戦略2020」に掲げた2021年3月期の連結売上高及び連結営業利益に基づき当社普通株式を交付する「パフォーマンス・シェア・ユニット」により構成されております。

なお、非常勤取締役、社外取締役及び監査役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしております。

(6) 社外役員に関する事項

① 社外取締役の重要な兼職先及び当社との関係

| 氏 名       | 重 要 な 兼 職 先            | 当社との関係     |
|-----------|------------------------|------------|
| 安 藤 浩 之   | 慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント | 取引関係はありません |
| 大 久 保 慶 一 | 弁護士                    | 取引関係はありません |

② 社外監査役の重要な兼職先及び当社との関係

| 氏 名     | 重 要 な 兼 職 先              | 当社との関係     |
|---------|--------------------------|------------|
| 玉 木 昭 宏 | 米国公認会計士<br>株式会社サイファ代表取締役 | 取引関係はありません |
| 山 本 照 雄 | —                        | 取引関係はありません |

③ 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                            |
|-----------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 安 藤 浩 之   | 当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主に経営コンサルタントとしての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                   |
| 社 外 取 締 役 | 大 久 保 慶 一 | 2017年6月23日に開催された第30期定時株主総会で選任された以降の取締役会10回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べる等、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。     |
| 社 外 監 査 役 | 玉 木 昭 宏   | 当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席、及び監査役会12回全てに出席し、主に米国公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                     |
| 社 外 監 査 役 | 山 本 照 雄   | 2017年6月23日に開催された第30期定時株主総会で選任された以降の取締役会10回の全てに出席、及び監査役会10回全てに出席し、主に財務・会計の専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## 5. 会計監査人に関する事項

## (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

## (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額                    | 60百万円 |
| ② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかを検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分はできませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 会計監査人監査の対象となる全ての子会社につきましても、有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

## (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、当社及び当社の子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）を整備いたします。

(1) 当社及びグループ各社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス・ポリシーを制定し、当社の代表取締役社長が継続的にその精神を当社及び当社の子会社の役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底します。
- ② 当社にコンプライアンス担当取締役を任命し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
- ③ 当社にコンプライアンス委員会を設置し、当社及びグループ各社のコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、問題の解決を図るとともに、その結果を取締役に報告します。
- ④ 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかにコンプライアンス委員会に報告します。報告を受けたコンプライアンス委員会は、その内容を調査し、再発防止策を決定し、グループ全体の再発防止策を実施します。
- ⑤ 当社及びグループ各社の業務執行ラインから独立したグループ内部監査室を設置します。同監査室は、当社及びグループ各社の法令遵守状況を監査し、その結果をその都度、当社の代表取締役社長及び監査役会に報告します。
- ⑥ 当社及びグループ各社の法令違反並びに社内規程違反他、社内の問題の早期発見と解決を図る為、通常の業務報告経路とは別の報告経路としてヘルプラインを設置し、当社及びグループ各社の全ての役職員に対してこれを周知徹底します。  
またヘルプラインによって得られた情報は、社内規程に基づき、当社のコンプライアンス担当取締役及び当社のコンプライアンス委員会に報告される他、当社の監査役とこれを共有します。
- ⑦ コンプライアンス・ポリシーに基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることにします。
- ⑧ 財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、文書管理規程及び情報セキュリティ規程等に従い、職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
- ② 取締役及び監査役は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。

- (3) 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 社内規則により、当社にリスク管理責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理担当取締役を任命し、リスク管理体制を明確化します。
  - ② リスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。  
またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応策を講じることができる体制を構築します。
  - ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社のリスク管理状況を監査し、その結果を当社の代表取締役社長及び監査役会に報告します。代表取締役社長は、上記結果を踏まえ改善策を審議・決定します。
- (4) 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 職務権限規程により当社及びグループ各社の職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
  - ② 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、当社及びグループ各社の効率的な人的資源の配分を行います。
- (5) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 当社及びグループ各社全体の内部統制システムの構築を目指し、当社に当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けると共に、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
  - ② 当社及びグループ各社の代表取締役社長は、各社の内部統制に関する責任者として、各社の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
  - ③ グループ内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社及びグループ各社の内部統制責任者に報告し、必要に応じ、内部統制に関して改善策の指導、実施の支援及び助言を行います。
  - ④ 当社にグループ各社の事業の状況等を確認するため、報告会議体を設置します。これらの会議は、定期的開催し、グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び事業運営のモニタリングを行うとともに、情報の共有化を促進し、業務の適正と効率化を図ります。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議の上、専属の職員を配置するものとします。監査役の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
  - ② 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査役会の意見を徴するものとします。



- (7) 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 役職員は、重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告しなければならないこととします。
  - ② 役職員は、監査役の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交換を行います。
  - ③ 内部監査規程に従いグループ内部監査室の職員が内部監査の実施結果を遅滞なく監査役に報告する体制を整備します。
- (8) 監査役に重大な法令・定款違反又は当社及びグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社及びグループ各社の役職員が監査役に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- (9) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役 of 職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査役 of 職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除く）について、それに応じます。
- (10) その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べることができます。
  - ② 監査役は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
  - ③ 監査役は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
  - ④ 監査役は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。
- (11) 上記の体制の運用状況
- ① コンプライアンス規程及びコンプライアンス・ポリシーを整備し、コンプライアンス担当取締役の任命を行い、コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス上の問題の審議を行っております。  
コンプライアンス・ポリシーは、反社会的勢力との関係を禁止する旨と合わせ、全役職員が閲覧可能な社内イントラネットに掲出し、毎年、全役職員を対象に研修（テスト）を実施しております。  
内部通報規程及び内部通報制度を整備し、通常の業務報告経路とは別の報告経路としてヘルプラインを設置し、グループ全ての役職員に対して周知徹底しております。



- ② 当社に代表取締役社長直轄のグループ内部監査室を設置し、当社及びグループ各社のリスク監査を実施しております。監査結果は遅滞なく当社代表取締役社長、リスク管理担当取締役、グループ各社社長、常勤監査役へ報告を行っております。

リスクが顕在化した際には、迅速に緊急時の対応が行えるようリスク管理規程に危機管理体制の構築を定めております。

- ③ 当社は「取締役会」を原則毎月1回開催し、当社及びグループ各社の重要事項の決定を行い、「経営会議」を原則毎週1回開催し、グループ経営における統制と機動性を確保しております。

取締役等の職務執行が効率的かつ適正な運用が図られるよう、決裁の管理システムを設置・運用し、職務執行上で重要かつ必要な文書は、取締役及び監査役の閲覧が容易にできるよう、整理・保存・管理をしております。

- ④ 監査役は取締役会や経営会議等、重要な会議体に出席しており、グループ内部監査室や会計監査人からの報告を受けております。

重大な法令違反他、会社に著しい損害を及ぼすような事実は、役職員から監査役へ報告され、報告を理由として、報告者が不利益な取扱いをされないよう最大限の配慮を行っております。

また、監査役は、職務の執行によって生じた費用を、社内規程により会社に請求できることとなっております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、消費税等を含んでおりません。

# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                | <b>〈負債の部〉</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>70,727</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>68,070</b>  |
| 現金及び預金          | 28,184         | 支払手形及び買掛金      | 1,716          |
| 受取手形及び売掛金       | 19,963         | 短期借入金          | 11,500         |
| 商品及び製品          | 1,582          | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,058          |
| 番組及び仕掛品         | 3,676          | 未払金            | 29,590         |
| 原材料及び貯蔵品        | 420            | 未払印税           | 9,058          |
| 前渡金             | 1,246          | 未払法人税等         | 1,100          |
| 前払費用            | 1,579          | 賞与引当金          | 932            |
| 前払印税            | 4,120          | 返品引当金          | 4,337          |
| 繰延税金資産          | 4,317          | ポイント引当金        | 50             |
| その他の            | 5,823          | その他の           | 6,724          |
| 貸倒引当金           | △187           | <b>固定負債</b>    | <b>12,357</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>62,159</b>  | 長期借入金          | 10,692         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>46,972</b>  | 退職給付に係る負債      | 540            |
| 建物及び構築物         | 15,792         | その他の           | 1,124          |
| 土地              | 29,770         | <b>負債合計</b>    | <b>80,427</b>  |
| その他の            | 1,409          | <b>〈純資産の部〉</b> |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,117</b>   | <b>株主資本</b>    | <b>48,742</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,069</b>  | 資本金            | 4,275          |
| 投資有価証券          | 7,085          | 資本剰余金          | 5,045          |
| 長期前払費用          | 490            | 利益剰余金          | 43,220         |
| 繰延税金資産          | 1,228          | 自己株式           | △3,798         |
| その他の            | 1,564          | その他の包括利益累計額    | △102           |
| 貸倒引当金           | △299           | その他有価証券評価差額金   | 33             |
| <b>資産合計</b>     | <b>132,887</b> | 繰延ヘッジ損益        | △0             |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 42             |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | △178           |
|                 |                | 新株予約権          | 775            |
|                 |                | 非支配株主持分        | 3,044          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>52,460</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>132,887</b> |

# 連結損益計算書

(自 2017年 4 月 1 日  
至 2018年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 163,375 |
| 売上原価            | 114,967 |
| 売上総利益           | 48,408  |
| 販売費及び一般管理費      | 41,469  |
| 営業利益            | 6,939   |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 11      |
| 受取配当金           | 9       |
| 投資事業組合運用益       | 339     |
| その他の            | 100     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 72      |
| 持分法による投資損失      | 538     |
| 為替差損            | 201     |
| 支払手数料           | 3       |
| その他の            | 1       |
| 経常利益            | 818     |
| 特別利益            | 6,582   |
| 新株予約権戻入益        | 88      |
| 特別損失            |         |
| 為替換算調整勘定取崩額     | 179     |
| 固定資産除却損         | 28      |
| 投資有価証券評価損       | 17      |
| 税金等調整前当期純利益     | 225     |
| 法人税、住民税及び事業税    | 6,445   |
| 法人税等調整額         | 3,158   |
| 当期純利益           | 3,287   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 685     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,601   |

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>〈資産の部〉</b>   |                | <b>〈負債の部〉</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>33,841</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>52,428</b>  |
| 現金及び預金          | 25,088         | 短期借入金          | 11,500         |
| 売掛金             | 1,979          | 1年内返済予定の長期借入金  | 3,058          |
| 関係会社短期貸付金       | 865            | リース債務          | 21             |
| 未収入金            | 5,478          | 未払払金           | 3,114          |
| 繰延税金資産          | 95             | 未払法人税等         | 20             |
| その他の            | 335            | 関係会社預り金        | 34,155         |
| 貸倒引当金           | △1             | 賞与引当金          | 191            |
| <b>固定資産</b>     | <b>67,316</b>  | その他の           | 365            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>45,886</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>11,059</b>  |
| 建物              | 15,125         | 長期借入金          | 10,692         |
| 機械装置            | 84             | リース債務          | 13             |
| 工具器具備品          | 969            | 退職給付引当金        | 12             |
| 土地              | 29,677         | その他の           | 341            |
| リース資産           | 29             | <b>負債合計</b>    | <b>63,488</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,537</b>   | <b>〈純資産の部〉</b> |                |
| ソフトウェア          | 2,348          | <b>株主資本</b>    | <b>36,873</b>  |
| ソフトウェア仮勘定       | 148            | 資本金            | 4,275          |
| その他の            | 40             | 資本剰余金          | 5,122          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,891</b>  | 資本準備金          | 5,122          |
| 投資有価証券          | 1,266          | <b>利益剰余金</b>   | <b>31,274</b>  |
| 関係会社株式          | 13,675         | 利益準備金          | 501            |
| 関係会社長期貸付金       | 4,360          | その他の利益剰余金      | 30,772         |
| 繰延税金資産          | 199            | 別途積立金          | 10,000         |
| その他の            | 697            | 繰越利益剰余金        | 20,772         |
| 貸倒引当金           | △1,307         | <b>自己株式</b>    | <b>△3,798</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>101,157</b> | 評価・換算差額等       | 20             |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 20             |
|                 |                | <b>新株予約権</b>   | <b>775</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>37,669</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>101,157</b> |

# 損益計算書

(自 2017年4月1日  
至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 営業収益         | 15,706 |
| 営業原価         | 227    |
| 売上総利益        | 15,479 |
| 販売費及び一般管理費   | 13,954 |
| 営業利益         | 1,525  |
| 営業外収益        |        |
| 受取利息         | 22     |
| 受取配当金        | 4      |
| 投資事業組合運用益    | 339    |
| 為替差益         | 3      |
| その他          | 36     |
| 営業外費用        |        |
| 支払利息         | 91     |
| 貸倒引当金繰入額     | 1,306  |
| 支払手数料        | 3      |
| その他          | 0      |
| 経常利益         | 529    |
| 特別利益         |        |
| 新株予約権戻入益     | 88     |
| 関係会社清算益      | 12     |
| その他          | 7      |
| 特別損失         |        |
| 関係会社株式評価損    | 339    |
| 固定資産除却損      | 10     |
| 税引前当期純利益     | 288    |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,153 |
| 法人税等調整額      | 575    |
| 当期純利益        | △577   |
|              | 866    |

会計監査人の監査報告書 謄本（連結）

独立監査人の監査報告書

2018年5月22日

エイベックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 高 俊 幸 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 英 俊 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月22日

エイベックス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大高 俊 幸 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイベックス株式会社(旧会社名 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社)の2017年4月1日から2018年3月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査の計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、当期の監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、グループ内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、当監査報告書作成時点において重要な欠陥は認識していない旨の報告を有限責任監査法人トーマツより受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月24日

エイベックス株式会社 監査役会

常勤監査役 岩 田 眞 吉 ㊞

常勤監査役 小 林 伸 之 ㊞

社外監査役 玉 木 昭 宏 ㊞

社外監査役 山 本 照 雄 ㊞

以 上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する長期的かつ総合的な利益還元の実施を、経営上の最も重要な施策の一つとして捉え、業績の推移、キャッシュ・フロー、将来における資金需要等を総合的に勘案して配当額を決定しており、業績連動型の配当の水準を連結配当性向35%以上、1株当たりの年間配当金の最低水準を50円としております。

このような基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金25円といたしたいと存じます。この場合の配当総額は1,081,192,850円となります。

なお、中間配当金として1株当たり25円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり50円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日といたします。

**第2号議案** 定款一部変更の件

定款の一部を以下に記載の対照表中の変更案のとおり変更いたしたいと存じます。

## 1. 提案の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、今後の事業内容の多様化に対応するとともに、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条に定める目的の追加を行うとともに、所要の変更をするものです。
- (2) 会長職を新たに置くことに伴い、現行定款第14条（株主総会の招集者及び議長）及び第23条（取締役会の招集者及び議長）について所要の変更をするものです。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1)～(28) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(29)～(33) (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(34) 前(1)から(33)の各事業を営む企業に対する投資</p> <p>(35) 前(1)から(34)に附帯する一切の業務</p> <p>2. 前号(1)から(33)の各事業を自ら行うこと</p> <p>3. 前各号に付帯する一切の業務</p> | <p>(目的)</p> <p>第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること。</p> <p>(1)～(28) (現行どおり)</p> <p>(29) <u>有料職業紹介事業</u></p> <p>(30)～(34) (現行どおり)</p> <p>(35) <u>電子マネーその他の電子的価値情報及び前払式支払手段の発行、販売及び管理</u></p> <p>(36) <u>電子決済システムの提供、資金移動業、収納代行業、集金代行業及び支払代行業</u></p> <p>(37) <u>ポイントサービスの運営業務</u></p> <p>(38) <u>仮想通貨交換業</u></p> <p>(39) 前(1)から(38)の各事業を営む企業に対する投資</p> <p>(40) 前(1)から(39)に附帯する一切の業務</p> <p>2. 前号(1)から(38)の各事業を自ら行うこと</p> <p>3. 前各号に付帯する一切の業務</p> |
| <p>(株主総会の招集者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めのある場合を除き、<u>社長</u>が招集し議長となる。</p> <p><u>社長</u>に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>                                                                                                                                                                                                           | <p>(株主総会の招集者及び議長)</p> <p>第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長又は取締役社長</u>が招集し議長となる。</p> <p><u>取締役会長及び取締役社長のいずれも置かないとき、又は取締役会長及び取締役社長のいずれにも事故あるときは</u>、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

| 現 行 定 款                                                                                     | 変 更 案                                                                                                                                                          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (取締役会の招集者及び議長)<br>第23条 取締役会は、社長がこれを招集し、その議長となる。<br>社長に事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。 | (取締役会の招集者及び議長)<br>第23条 取締役会は、 <u>取締役会長又は取締役社長</u> がこれを招集し、その議長となる。<br><u>取締役会長及び取締役社長のいずれも置かないとき、又は取締役会長及び取締役社長のいずれにも事故あるときは、予め取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</u> |

第3号議案 取締役6名選任の件

当社の取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名                                  | 現在の当社における地位・担当                                           | 取締役会への<br>出 席 状 況   |
|------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | まつ うら まさ と<br>松 浦 勝 人 再 任            | 代表取締役社長CEO、社長室管掌                                         | 13回中12回<br>（ 92.3%） |
| 2          | はやし しん じ<br>林 真 司 再 任                | 取締役COO、コンプライアンス委員会委員長、<br>報酬委員会委員、コンプライアンス担当、リスク管理担<br>当 | 13回中13回<br>（ 100%）  |
| 3          | くろ いわ かつ み<br>黒 岩 克 巳 新 任            | グループ執行役員                                                 | —                   |
| 4          | けん じょう とおる<br>見 城 徹 再 任              | 取締役（非常勤）                                                 | 13回中12回<br>（ 92.3%） |
| 5          | あん どう ひろ ゆき<br>安 藤 浩 之 再 任<br>社 外    | 社外取締役、報酬委員会委員長                                           | 13回中12回<br>（ 92.3%） |
| 6          | おお く ぼ けい いち<br>大 久 保 慶 一 再 任<br>社 外 | 社外取締役、コンプライアンス委員会委員                                      | 10回中10回<br>（ 100%）  |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                    | <p>【再任】</p> <p>まつ うら まさ と<br/>松 浦 勝 人<br/>(1964年10月1日生)</p>  | <p>1988年4月 当社設立、取締役<br/>1991年3月 当社専務取締役<br/>1996年3月 当社商品事業本部長<br/>2000年6月 当社執行役員<br/>2002年8月 当社制作宣伝事業本部長<br/>2004年8月 当社専務取締役及び取締役辞任<br/>2004年8月 当社執行役員<br/>2004年9月 当社代表取締役社長<br/>2005年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）代表取締役社長<br/>2009年4月 エイベックス通信放送株式会社代表取締役会長<br/>2010年4月 当社代表取締役社長CEO、社長室管掌（現任）<br/>2013年7月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd.<br/>（現：Avex Asia Pte. Ltd.）取締役（現任）<br/>2013年10月 エイベックス・マネジメント株式会社代表取締役会長<br/>2014年12月 AWA株式会社代表取締役会長（現任）<br/>2016年11月 エイベックス・ベンチャーズ株式会社代表取締役社長<br/>2018年5月 株式会社mee代表取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>AWA株式会社 代表取締役会長<br/>株式会社mee 代表取締役</p> | 900,924株          |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>松浦勝人氏は、1988年に当社を設立以来、当社グループの経営戦略の立案・決定や、重要な取引先及び所属アーティストとの契約における中枢として重要な役割を果たし、当社グループの発展に貢献してまいりました。今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                         | <p>【再任】</p> <p>はやし しん じ<br/>林 真 司<br/>(1964年6月8日生)</p>  | <p>1990年 5 月 当社入社</p> <p>1993年 4 月 当社取締役</p> <p>1996年 6 月 当社常務取締役</p> <p>2000年 6 月 当社執行役員</p> <p>2002年 8 月 当社編成本部長</p> <p>2009年 1 月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役</p> <p>2009年 2 月 エイベックス・エンタテインメント株式会社（現：エイベックス・デジタル株式会社）常務取締役</p> <p>2009年 4 月 エイベックス通信放送株式会社取締役（現任）</p> <p>2010年 4 月 当社代表取締役ＣＢＯ</p> <p>2010年 4 月 当社コンプライアンス担当（現任）</p> <p>2010年 4 月 エイベックス・マーケティング株式会社（現：エイベックス・エンタテインメント株式会社）代表取締役社長</p> <p>2014年 6 月 当社代表取締役ＣＭＯ</p> <p>2016年 6 月 当社取締役コーポレート執行役員ＣＯＯ</p> <p>2016年 6 月 当社コンプライアンス委員会委員長、報酬委員会委員、リスク管理担当（現任）</p> <p>2017年 1 月 当社取締役ＣＯＯ（現任）</p> <p>2017年 4 月 エイベックス・エンタテインメント株式会社取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>該当事項はありません。</p> | 649,050株          |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>林真司氏は、1990年に当社に入社し、主に営業部門やマーケティング部門の責任者を歴任し、当社グループの発展に貢献してまいりました。</p> <p>今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                           | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3                                                                                                                                                                                                                                    | <p>【新任】</p> <p>くろ いわ かつ み<br/>黒 岩 克 巳<br/>(1972年1月19日生)</p>  | <p>2001年5月 株式会社アクシヴ(現:エイベックス・マネジメント株式会社) 入社</p> <p>2005年4月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社 (現:エイベックス・エンタテインメント株式会社) 取締役</p> <p>2010年4月 同社執行役員</p> <p>2012年5月 Avex Taiwan Inc.取締役</p> <p>2012年6月 エイベックス・ライヴ・クリエイティヴ株式会社 (現:エイベックス・エンタテインメント株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2013年10月 Avex International Holdings Singapore Pte. Ltd. (現 :Avex Asia Pte. Ltd.) 執行役員</p> <p>2016年6月 当社コーポレート執行役員</p> <p>2017年1月 当社グループ執行役員 (現任)</p> <p>2017年4月 エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年4月 エイベックス・マネジメント株式会社取締役 (現任)</p> <p>2017年4月 エイベックス・クラシックス・インターナショナル株式会社取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>エイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長</p> | 100株              |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>黒岩克巳氏は、2001年に当社グループに入社し、主にライヴ関連事業の責任者を歴任し、2017年からはグループ執行役員及びエイベックス・エンタテインメント株式会社代表取締役社長として、音楽事業における業容拡大に尽力してまいりました。今後も当社グループが成長を続ける上で、同氏の豊富な見識や職務経験等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると考えるため、取締役候補者としたしました。</p> |                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | <p>【再任】</p> <p>けん じょう とおる<br/>見 城 徹<br/>(1950年12月29日生)</p>  | <p>1991年9月 株式会社角川書店（現：株式会社KADOKAWA）取締役編集部<br/>長</p> <p>1993年11月 株式会社幻冬舎設立、代表取締役社長（現任）</p> <p>2005年10月 株式会社タッチダウン代表取締役社長（現任）</p> <p>2009年5月 エイベックス通信放送株式会社最高顧問（現任）</p> <p>2009年6月 株式会社幻冬舎社長執行役員（現任）</p> <p>2010年6月 当社非常勤取締役（現任）</p> <p>2011年4月 株式会社ブランジスタ社外取締役（現任）</p> <p>2012年3月 株式会社キャブ代表取締役社長（現任）</p> <p>2014年11月 株式会社鉄人化計画社外取締役</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>エイベックス通信放送株式会社 最高顧問</p> <p>株式会社幻冬舎 代表取締役社長</p> <p>株式会社タッチダウン 代表取締役社長</p> <p>株式会社キャブ 代表取締役社長</p> <p>株式会社ブランジスタ 社外取締役</p> | —                 |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>見城徹氏は、2010年に当社非常勤取締役に就任後、企業経営やエンタテインメント業界における豊富な経験や幅広い知見を活かし、当社グループの発展に貢献してまいりました。</p> <p>今後も同氏の豊富な企業経営の経験に基づくアドバイスや意見等が、当社グループの更なる業績の向上と持続的な企業価値の創出に資すると思われるため、取締役候補者いたしました。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | <p>【再任・社外】</p> <p>あん どう ひろ ゆき<br/>安藤 浩之<br/>(1964年2月4日生)</p>  | <p>1986年4月 HOYA株式会社 入社</p> <p>1992年1月 学校法人産業能率大学入職 総合研究所研究員</p> <p>2004年4月 同大学 経営情報学部兼任教員</p> <p>2005年9月 英国国立ウェールズ大学大学院 修士課程修了 理学修士</p> <p>2006年4月 学校法人産業能率大学 総合研究所 主幹研究員</p> <p>2008年4月 同大学 大学院 (MBAコース) 総合研究所教授</p> <p>2009年11月 株式会社慶應学術事業会 (慶應丸の内シティキャンパス) シニアコンサルタント</p> <p>2013年5月 同社退社、慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント (現任)</p> <p>2016年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2017年6月 当社報酬委員会委員長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>慶應丸の内シティキャンパス専属コンサルタント</p> | —          |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>安藤浩之氏は、経営コンサルタントとして、組織・人材マネジメント、戦略的意思決定論の分野における豊富な経験、知識を有しており、当社の経営とガバナンスの強化に対して提言・助言をいただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は、当社との間に取引が無いこと等から、当社が定める社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」に照らし、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。</p> <p>同氏は社外取締役候補者であり、同氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。</p> |                                                                                                                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |            |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <p>【再任・社外】</p> <p>おおくぼ けい いち<br/>大久保 慶 一<br/>(1944年4月15日生)</p>  | <p>1972年4月 東京地方検察庁 検事</p> <p>1991年4月 法務省入国管理局 警備課長</p> <p>1995年4月 千葉地方検察庁 刑事部長</p> <p>1996年10月 東京地方検察庁 公安部長</p> <p>1997年8月 東京高等検察庁 公判部長</p> <p>1999年9月 最高検察庁 検事</p> <p>2000年9月 高知地方検察庁 検事正</p> <p>2002年4月 札幌地方検察庁 検事正</p> <p>2004年4月 東京法務局所属公証人</p> <p>2012年6月 三井倉庫株式会社（現：三井倉庫ホールディングス株式会社）社外監査役</p> <p>2016年6月 同退任</p> <p>2016年10月 弁護士（現任）</p> <p>2017年6月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2017年6月 当社コンプライアンス委員会委員（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>弁護士</p> | —                 |
| <p>社外取締役候補者とした理由</p> <p>大久保慶一氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、長年の司法分野における経験並びに知見を活かし、当社の経営に関する適切な助言・監督等をいただいているため、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、当社との間に取引が無いこと等から、当社が定める社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」に照らして、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。</p> <p>同氏は社外取締役候補者であり、同氏が取締役に選任された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出る予定であります。</p> <p>当社は、非業務執行取締役がその期待される役割を十分に発揮できるように、同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第425条第1項に定める額を損害賠償限度額とする損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が取締役に再任された場合には、当社は同氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。</p> <p>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> |                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2018年3月31日現在のものであります。

**【ご参考】 社外取締役及び社外監査役の「独立性の判断基準」**

当社は、以下のとおり「独立性の判断基準」を定めております。

当社は、以下のすべての要件に該当しない場合、当該社外役員（社外取締役及び社外監査役）に独立性があると判断する。

- a. 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
- b. 当社グループの主要な取引先（年間取引額が連結売上高の1%を超える）である者若しくはその業務執行者、又は当社グループを主要な取引先（年間取引額が相手方の連結売上高の1%を超える）とする者若しくはその業務執行者
- c. 当社グループから役員報酬以外に多額（年間取引額が1,000万円又は相手方の連結売上高の1%のいずれか高い方の額を超える）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合などの団体である場合は、当該団体に所属し当社グループを直接担当している者）
- d. 当社の主要株主（※1）（当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者）
- e. 当社グループの主要借入先（※2）の業務執行者
- f. 最近においてa.からe.に該当していた者
- g. a.からf.に掲げる者（重要でない者を除く）の近親者（配偶者又は2親等以内の親族）

※1：主要株主とは、自己又は他人の名義をもって総株主の議決権の10%以上の議決権を保有する株主

※2：主要借入先とは、当社グループが借入をしている金融機関グループ(直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう)であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの全借入額が当社グループの連結総資産の5%を超える者

以上

以上

〈メ 毛 欄〉

This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a full page of blank, lined paper. It features approximately 20 evenly spaced horizontal grey lines across the entire width of the page, providing a guide for writing. The background is a clean, solid white color.

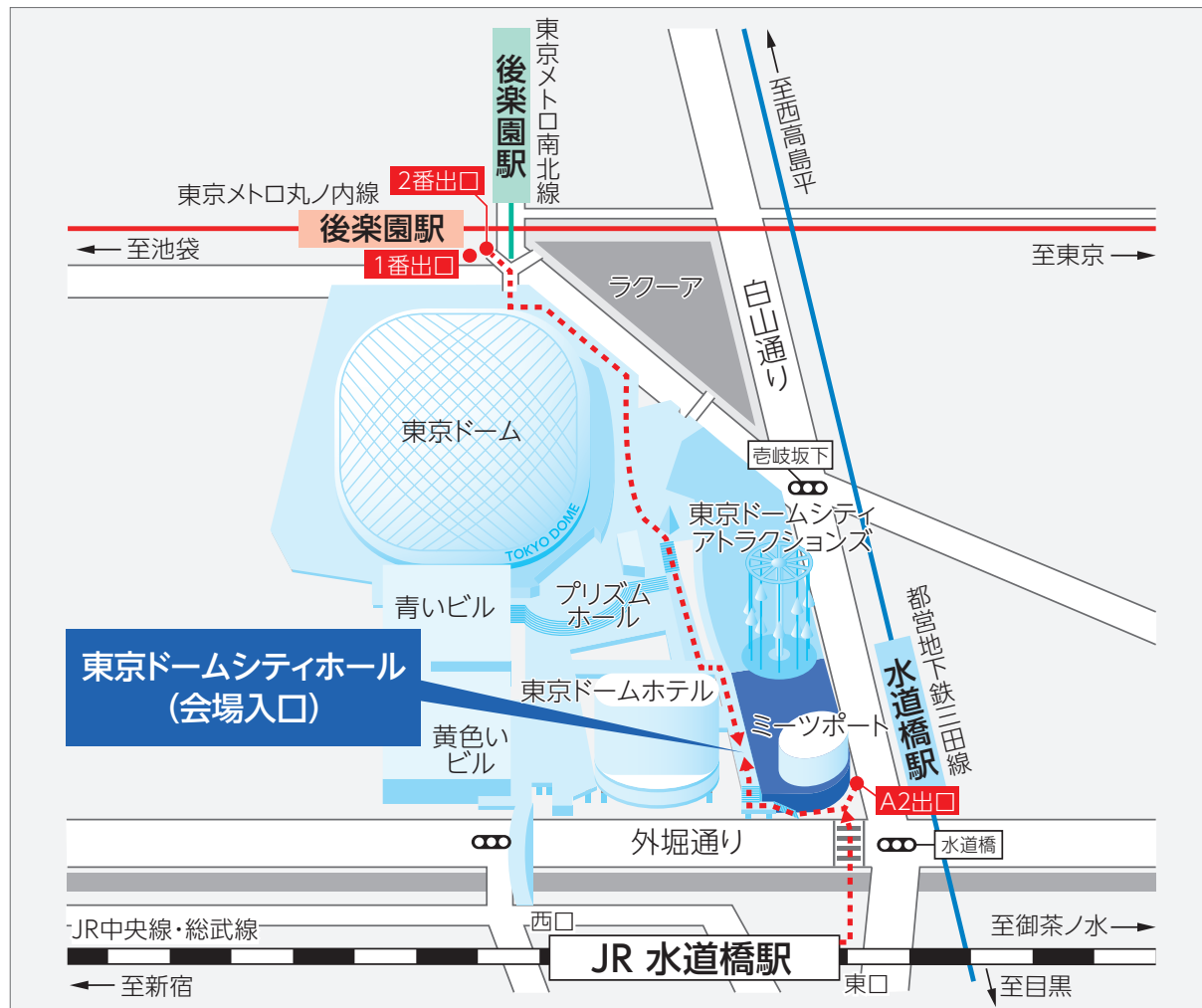
〈メ 毛 欄〉

[illegible]

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームシティホール

電話：(03) 5800-9999



### ■ JR線

中央線・総武線（各駅停車）：水道橋駅 東口より徒歩1分

### ■ 地下鉄

三田線：水道橋駅 A2出口よりすぐ

丸ノ内線・南北線：後楽園駅1番・2番出口より徒歩7分

◎駐車場はご用意しておりませんので、ご了承ください。

### エイベックス株式会社

東京都港区南青山三丁目1番30号 エイベックスビル

<https://avex.com/jp/ja/>